

# 海外農業開発

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1 9 9 9 6

社団法人 海外農業開発協会

中国（煙台）アジア・太平洋国際貿易センターより広報方、依頼がありましたので掲載します。

## 果物・野菜加工とその産業化に関する国際シンポジウム及び展示会の案内

中国政府の承認を得て、国連アジア太平洋経済社会委員会、国連アジア太平洋技術移転センター、中国工程院と山東省人民政府が共催する果物・野菜加工とその産業化に関する国際シンポジウム及び展示会が1999年10月12日から16日まで、山東省煙台市で開催されます。

シンポジウム及び展示会は科学技術論文発表会と果物・野菜展示会によって構成され、果物・野菜展示場には600小間（3 m×3 m）国際スタンダードブースを設置する予定です。

### 【出品対象品目】

1. 果物・野菜優良品種と苗木：育成、栽培、精選、コーティング、包装
2. 栽培技術と設備：種蒔き、育苗、受粉、マルチ覆い、灌漑、施肥、植物保護
3. 園芸用工具：接ぎ木、剪定
4. 収穫、鮮度保持、貯蔵：摘み取る道具、選別設備、空気調整、冷蔵、貯蔵設備、保冷車、箱等運送設備
5. 各種果物・野菜、乾果と果物・野菜加工品：各種果物・野菜類汁、果実酒、ジャム、砂糖漬け果物、乾燥野菜粉末、果実のアン、干し果物、乾物、ゼリー、缶詰、冷凍野菜、塩蔵野菜、調味料
6. 加工機械設備：洗浄消毒、粉碎、圧搾、急速冷凍、発酵蒸留、注入密閉、家庭用果物・野菜加工道具
7. 包装材料及び設備：プラスチック製品、木製品、ガラス製品、紙製品等包装材料及び関連設備
8. 自動コントロールと温室栽培、無公害化技術と設備等

### 【出品者】

果物・野菜に関する生産、加工、流通及び販売等に携わる会社は、出品、参加ともにできます。

### 【科学技術論文】

世界各地における果物・野菜の技術者と研究者から果物・野菜加工と産業化発展に関する論文を広く募ります。

### 【出品料金】

海外の参加者の場合、国際スタンダードのブース（3 m×3 m）1間につき、1,000US\$あるいはそれと同等の人民幣とします。

国内外から数百名の果物・野菜関係の専門家・学者がシンポジウムに参加するのに加え、千近くの果物・野菜のメーカー、商社に製品の展示をしてもらうことを予定しています。

今回のシンポジウム及び展示会は、果物・野菜業界の関係者に果物・野菜業の最新情報を伝え、果物・野菜業のグローバルマーケットの動向を把握してもらう目的で開催するものです。同業企業が自社のイメージと業容を広く紹介する機会としてこの催しにご参加くださることを期待しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

中国（煙台）亞太国際貿易中心

連絡先：中国山東省煙台市朝陽街80号綺麗大厦305号室 郵便番号：264001

電話：001-86-535-6280001、6280002

FAX：001-86-535-6280003

E-mail：apec-cn@public. Ytptt. sd. cn

Homepage：http://www. Apec-china. gov. cn

担当者：韓萍、趙偉



1999-6



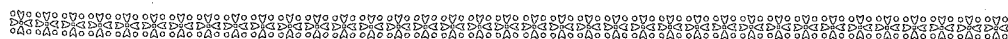
海外農業開発協力へ続く道

～ニューヨーク・ローマ・バンコクの在勤時代を振り返る～..... 1

近年にみる南太平洋諸国の農林畜産業の動向（上）

～バヌアツ・ソロモン諸島・サモア～..... 12

「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内 ..... 18





## 海外農業開発協力へ続く道

ニューヨーク・ローマ・バンコクの在勤時代を振り返る

(社) 海外農業開発協会  
理事 大戸 元長

古い読者は覚えておられるかと思うが、かつて私は「大戸レポート」というタイトルを冠した拙稿を本誌に寄稿していた。それは海外旅行記や、そのときどきの農業協力のトピックを取り上げて、随想風に書いた物であったが、1995年に2号にわたって連載した「つわものどもが夢の跡——ランボン民間農業協力20年後の検証」以後は執筆を中断していた。

今回、「大戸レポート」を復活する気になったのは本誌4月号まで3回にわたり連載された小倉武一博士の「私の海外見聞録」に触発されてのことである。その見聞録は同博士の50年にわたる海外旅行の記録で、その一つひとつが興味深く、示唆に富むものであったが、今回の「大戸レポート」では、小倉見聞録のように数多い短期旅行ではなく、長期滞在したニューヨーク、ローマ、バンコクに絞ることとした。

## I. ニューヨーク在勤

私は昭和13年（1938年）3月に大学（東大法学部）を卒業してただちに農林省に入省したが、同年11月に同省蚕糸局ニューヨーク事務所に赴任し、太平洋戦争開戦（1941年12月）の直前までの3年間をここに在勤した。農林省が入省早々の若い職員を駐在させたのは、事務所の仕事のほかに広く海外の経済や農業を学ばせるという人材育成の狙いからであったから、私には事務所の仕事のほかにコロンビア大学での聴講や絹業調査に名を借りた国内旅行の機会も与えられた。

私の公式の身分は「農林属」であったが、「属」という肩書きは戦後はなくなったので、解説を加えると、それは各省の事務系職員のランクで、陸海軍の下士官に相当するものである。陸海軍では高等官（将校）になるためには陸軍士官学校あるいは海軍兵学校を卒業していることが必要であるように、文官の事務系で高等官になるためには、高等文官試験（略して「高文」といった）の合格が要件であった。実際には旧帝国大学（特に東大）の法学部卒業生で、在学中に高文に合格している者が主流であった。各省では、このような有資格法学士を毎年採用していたが、私が入省した年の農林省の採用数は8人であった。採用数の最も多かったのは内務省の25人、次いで商工省の22人で、各省合計107人であった。これらの有資格法学士は高等官に任官するまでの2～3年間は「属」の身分で実務を見習うもので、「研修法学士」とか「見習いさん」と俗称され、身分は「属」だが、高等官なみの処遇を受けた。卑近な話では省内の「高等官便所」や「高等官食堂」の利用も許されていた。

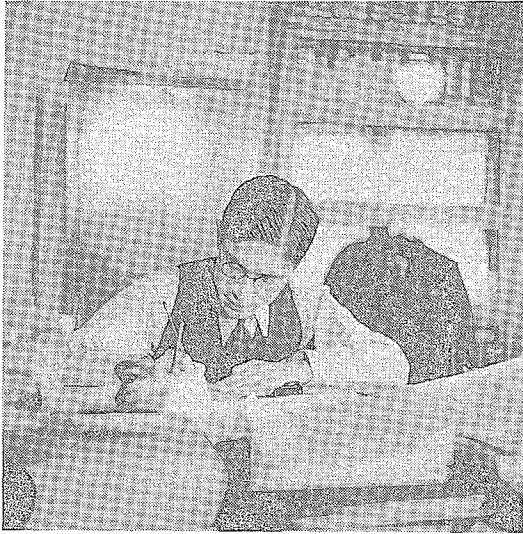
このような身分で駐在した私のニューヨーク時代を仕事、勉強、日常生活の3項に分けて記述する。

### 仕 事

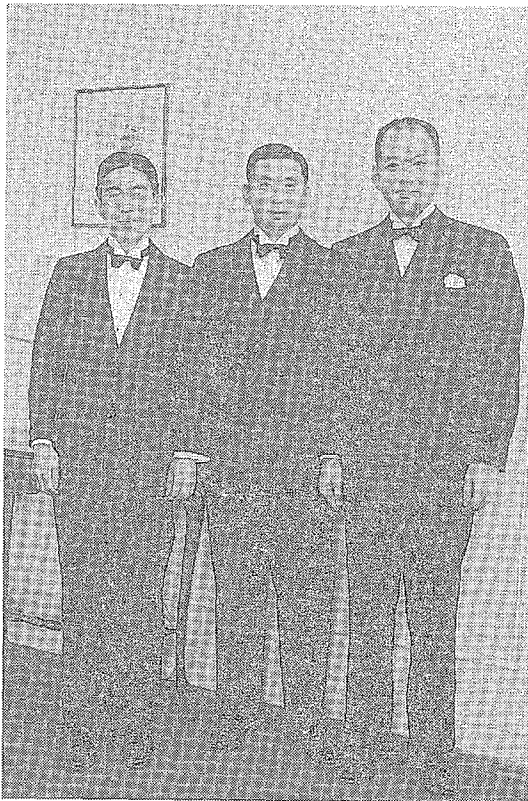
私が勤務した事務所の正式名称は「紐育（ニューヨーク）海外生糸市場調査事務所」で、その人員構成は3人の日本人（農林省正規職員）と現地雇いのアメリカ人3人（男1、女2）であった。所長は本省課長経験者の法学士、技師は東大農学部出身の技術者、そして私は上述の身分であった。

現地雇いの男性アメリカ人のイーストレーク（Eastlake）はアメリカ人の父と日本女性との間の混血で、15歳ごろまで日本で育った関係から普通の会話は流暢であった。彼の父親は自らの姓を東湖<sup>トウコ</sup>（Eastlakeの直訳）と称し、日本で最初の英和辞典を著した日本の英語教育のパイオニアであった。

さて、事務所での私の任務は、生糸の販売、消費の調査について所長を補佐することと、事務所の庶務、会計を処理することであった。所長は英語を読むことは堪能であったが、会話は得意でなかったので、彼の取材源は主として経済雑誌や政府の刊行物のほか、日本商社や製糸会社（片倉、郡是、神栄、昭栄など）の支店からの聴き取りであったのに対し、私は主としてアメリカ人の生糸取扱い商（dealers：大部分はユダヤ系アメリカ人）から情報を集めた。



事務所での筆者（1938年）



日本人スタッフ（1941年）

最上所長（中央）、末次技師（右）、筆者（左）

庶務、会計の処理は、現地雇いのアメリカ人女性が英語で作成した帳簿や支払い調書などを日本の規定に合わせて日本語で処理することであった。

事務所のもう一つの重要な仕事は、ニューヨークで生糸を売っている商社や製糸会社の支店に対する行政指導であった。この任務は本来の市場調査の範囲外であり、名文上のものではなく、本省からの内々の指令によるものであった。行政指導の中心をなすのは、商社や製糸会社の過当競争によって日本生糸の値崩れを起こすのを防ぐことであった。

この仕事は本省で蚕糸局の課長として行政指導の経験をもつ所長が専らこれに当たった。しかし、この談合はいうまでもなく、独占禁止法に触れる違法行為であった。戦前の日本には独禁法はなかったので、その内容は日本人の間では十分に知られていなかったもので、所長は私にアメリカの独禁法の研究を命じた。私は一応は法学士であるが、法学部政治学科の出身で、英米法は学んでいなかったもので、この研究のためには英米法をイロハから勉強せねばならなかった。また、アメリカの独占禁止法（Anti-trust law）というのは一つの法律ではなく、シャーマン法（Sherman Act of 1890）、クレイトン法（Cleton Act of 1914）、連邦取引委員会法（Federal Trade Commission Act of 1914）の3法を中核とし、それを補完・修正する判例・審決例から成り立つものであるから、これを総括して研究するのは大変なことであった。

この勉強によって、一応はアメリカ独禁制度を理解し、所長や関係邦人商社に独禁制度の解説や談合のやり方などを教えることができるようになったが、後年（戦後）私が内閣法制局参事官として日本の独禁法の制定に携わったときには、この時の勉強が大いに役立った。

## 英語の勉強

日本の英語教育では英会話が軽視され、大学卒業者でも英語は読めても話せないのが普通であるが、幸い私が学んだ旧制中学（大阪府立生野中学：現生野高校）でも旧制高校（国立松本高校）でも外国人教師が居て、話せる英語を修得していたので、ニューヨークへの赴任の途中（2週間の航海、5日間の大陸横断の鉄道旅行）でも、英語が通じないためのマゴつきはなく、着任後も直ちに仕事に取り組めた。

このように仕事や日常生活における英語にはさして不自由はなかったが、せっかくアメリカに居るのだから、この機会にもっと本格的な勉強をしようと思って、個人レッスンを取ることにした。レッスンは週1回、事務所を終えた後、レストランで食事を済ませ、7時半ごろからの約2時間であった。先生は容姿端麗な中年のカナダ人女性で、大学では歴史を専攻した人であった。最初の1年ほどは詩を教材にした。先生の言によれば、詩は英語のリズムを体得する上で必要なのである。後の2年ぐらいは先生の専門である歴史を教材にした。

この先生に感心したエピソードをつけ加えると、あるとき私は定刻よりやや早く着いたところ、先生は服を着替えるからしばらく待ってくれというので、私のためならその気遣いには及ばないと応じたところ、彼女は「あなたのための更衣ではない。議議をするときに服装を整えるのは学問への敬意である」と答えた。

レッスンの後は先生の夫も加えた3人で茶菓を共にした。この夫たる人物はニューヨークの中心街に事務所を構える一流の弁護士なので、アメリカの法律を雑談的に学ぶことができた。もっとも具体的なケースをあげて質問すると、それはオフィスでしかるべき相談料をもらって答えようと、冗談まじりで逃げられたこともあった。

このような正式な英語のほかに、若者たちの間で使われるスラングに接することも多かった。私は前述のようにコロンビア大学で週に2回ぐらい聴講していたが、夜間コースでは、その後仲間を誘って一杯やるのがスラングの勉強の好機であった。授業料のつもりで勘定は私が払っていた。話題はきわどいY談であることが多かった。

そのときの話題に供したかどうかは忘れたが、次ぎのような英語綺談がある。  
ある日本からの旅行者がホテルのバーで近づいて来たそれらしい女に、いくらかと聞くと10ドルだということで、ショートだから5ドルにしろと掛け合った。女はショートでもロングでも値は同じだということで、やむなく10ドルで契約を結んだ。自室に引き入れて契約の履行を開始したところ、彼女は「さっき、お前がショートだと言ったのは大嘘だ」と抗議した。つまり男はジャパニーズ・イングリッシュで言うショート（Short-timeの略語）、すなわち時間的概念でこの用語を使ったのに対し、女はこれを契約履行に供する物件（日本語ではいみじくも「納入物件」という）の長短という物理的の意に解したのである。

## 日常生活

日常生活を支える現地での収入についていうと、私の本俸（農林属としての国内俸給75円）は、ドルで送金されるが、それは当時の為替レート（1ドル≒4円）では僅かに18ドルで、これに在外手当で約180ドルを加えるとほぼ200ドルで生計を賄うことになる。逆にこの200ドルを円に換算すると約800円で、農林大臣の俸給と同じである。当時の日米間の所得と生活水準の開きを端的に物語る数字である。私の現地収入200ドルを現地雇いのアメリカ人と比較すると、前述のイーストレークの月給は150ドルで、彼はこれで女房と子供を含む家族を養っていたのである。女子職員の給与は週給であったが、月額では100ドル以下である。彼女らはいずれも両親の家に住んでいたから、いわば小遣い稼ぎの勤めであったが、普通の女性はこの程度の収入で十分自活できたようである。

さて、私はこの収入で自動車（4人乗りツードアのフォード中古車）を持ち、かなりの高級住宅に間借りして、アメリカ生活をエンジョイした。

住居はuptownと呼ばれる住宅地区に位置し、ハドソン川に臨んだ住宅ビルの一部屋で、食事は専ら外食であった。

朝食は、時間の都合と値段の安さから、セルフサービスのカフェテリア（cafeteria）かドラッグストア（アメリカの薬屋はその一隅にカウンターを設けてソフトドリンクと軽食を供する）で済ませ、昼食は日本人同僚と近くの日本料理店やレストランに通った。夕食はレストランでゆっくり食べるか、週に1～2回は日本人クラブの食堂（和食）を利用した。日本人クラブには日本の図書や雑誌を備えているので、食後にはくつろいで日本語の読書を楽しんだ。谷崎潤一郎の源氏物語の現代語訳の全巻をほぼ1年がかりで通読した。

また、在留日本人の家庭で夕食に招かれて手作りの料理をご馳走になることも多かった。特に、東大法学部の先輩で三井物産支店で生糸を担当していた淵脇氏は、ご夫妻ともども大の世話好きで、いつも夕食には誰かを招いておられたので、ここでの相客として知り合った人も多い。ワシントンの国会図書館の日本部の主任司書であった坂西志保女史もその一人である。彼女がニューヨークに出て来たときはいつも淵脇家に泊っていたので、私は食後に彼女が急ぎの翻訳をしているのを見たことがある。日本の小説を見ながら、猛烈なスピードでその英訳をタイプするのに驚嘆した。彼女の訳本では火野葦平の「麦と兵隊」「土と兵隊」の英訳が有名であった。私がもらった与謝野晶子歌集の英訳本は今でも愛読している。坂西女史は戦後日本に帰って来て、有名人になり、私が頼んで農林省で講演してもらったこともあった。

日曜や祭日には、厳冬期を除いてはゴルフを楽しんだ。当時の日本ではゴルフは大金持ちの遊びであったから、役人でゴルフをする人は稀であった。私も、日本ではクラブを握ったことはなかったが、着任早々、所長からゴルフは職務上必要だからと習うことを命じられた。もともと私は運動神経が鈍く、学生時代にも水泳以外のスポーツはやっていなかったもので、ゴルフもなかなか上達しなかった。しかし、1年ほどすると下手ながらも結構楽しむようになった。

## ニューヨーク万博

私の在勤中の大きなイベントとしては1939～40年の両年にわたって開催されたニューヨーク万博（New York World Fair）を逸することはできない。

この万博会場に設けられた日本館の中で、繭から生糸を挽く作業（繰糸）の実演が行われるので、その世話を本省（蚕糸局）から頼まれたのである。繰糸機は本省から送られてきたが、実



万博日本人館

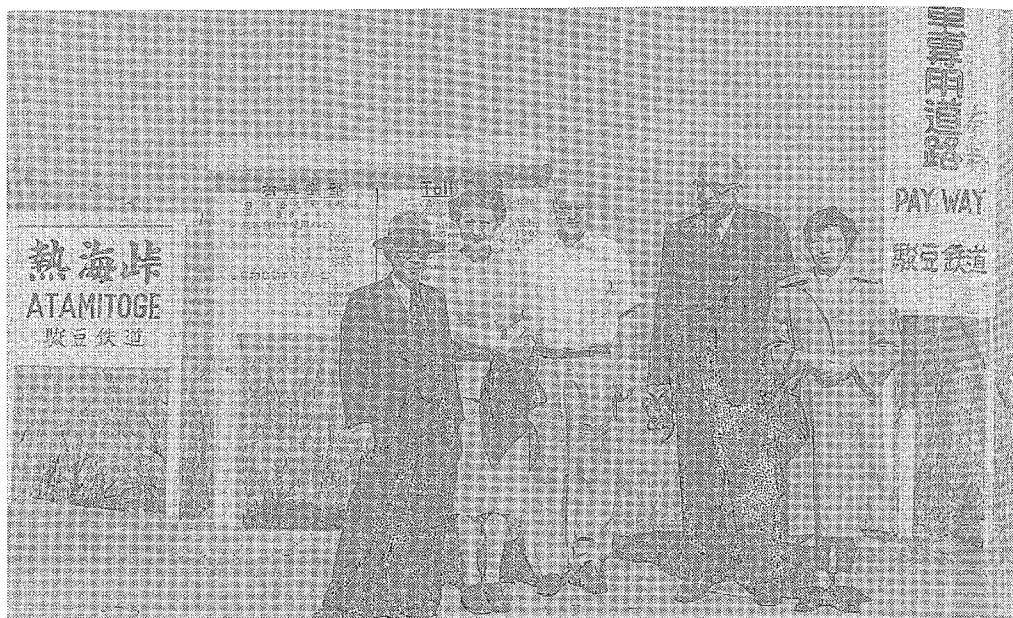
演する繰糸婦は片倉、郡是の両製糸会社が提供することになった。片倉は日本からの繰糸婦の派遣はせず、当地在住の二世の娘を同社支店の技術者が特訓して技術を習得させたが、郡是は同社の津山工場（岡山県）の教婦（繰糸婦の指導・監督者）を派遣してきた。我々の事務所はこの実演の主催者ということで会場のフリーパスが支給されていたので、私は頻繁に会場を訪れ、日本館だけでなく会場をくまなく見物した。片倉提供の二世は当地に慣れているが、郡是の教婦は、日本の女学校を出てはいるが英語は不自由なので非番（実演は交替制）のときは私が場内のみならず、市中を案内したり食事（市中の日本料理店）につれて行ったりした。あるとき、会場内のコースターに試乗させたが、垂直に近い急降下のときは思わず私にしがみついた。これに味を占めてその後何回か誘ったが、彼女も満更ではなかったようで、その都度誘いに応じた。会場では、また、日本から招いた宝塚歌劇団の上演があつて好評だったが、これは仕事にはかかわりがないので、観覧券を自前で買って1～2回見ただけであった。

## Ⅱ. ローマ在勤

### FAOとの出会い

私はFAO（国連食糧農業機関）と接触した最初の日本人であった。FAOは戦時中の1945年に創設された国際機関であるが、私は終戦後間もない1948年にワシントンで開催された第4回FAO総会に出席したのである。当時の日本は占領下にあつて、外交権を持たない国であったが、連合軍総司令部（GHQ）の農業部次長であつたウィリアムソン氏（Mark Williamson）がオブザーバーとして出席したので、当時農林省の官房渉外課長であつた私は、彼のアドバイザーという資格で出席したのであった。

その後、FAOの事務総長（Director General）のドッド氏（Dodd：アメリカ人）一行が視察に来日したときに、私はその対応の責任者として日本農業の説明や、旅行の案内をしたが、そ



訪日したドッド事務総長を案内（1957年）

右から山本松代女史、ドッド氏、カミング氏、ドッド氏秘書、筆者

の際ドッド氏に随行して来たFAOアジア・極東事務局長のカミング氏（Cumming：アメリカ人）とは爾来きわめて親密な友人となった。

また、1957年の秋にはFAOが主催した農業技術普及および生活改善普及の視察団に当時農林省振興局参事官であった私と、同局生活改善課長の山本松代女史とが参加した。このときの最初の視察国は日本であったので、団員の私と山本課長が説明、案内の任に当り、日本のあとフィリピンとタイを視察した。この旅行によって私と山本女史はその団長であったFAOの普及部長キンメル氏（Kimmel：アメリカ人）と親しい友人となった。

## ローマ在勤

私がFAO本部の職員としてローマに在勤するようになったのは、その2年ほど前からFAO職員に出向していた農林省の後輩、山下貢君の後任としてであった。同君は在ローマ日本大使館の農務官に出向していたのが、FAOに奨められて職員になっていたのである。彼は農林省切っつの英語の達人で、かねてから私は彼の英語には一目も二目も置いていたのである。私が彼から引継いだポストは事務総長官房（D-G Office）に所属するアジア極東地域連絡官（Liaison Officer for Asia and Far East）であった。ちなみに、当時の事務総長はインド人のセン博士（Dr.B.R.Sen）で、彼はインドの農業大臣の前歴を持っていた。私の出向は、山下君のケースと同じく、農林省を休職しての出向であった。当時の人事院規則によって、国際機関への休職出向は3年を限度とするものであった。



第4回FAO総会におけるドッド事務総長招宴入口（最後尾筆者）

#### (1) 本部での仕事

##### i) ルーティン・ワーク

本部での仕事は、正に文書との格闘であったといえる。FAOに限らず欧米での事務処理は文書主義といえる。数人の部内の小会議でも必ず記録を取って、出席者はもとより関係者に回覧または配布される。

この事務処理のやり方は、かつて私が農林省の渉外課長として、ほとんど毎日接触していたGHQのやり方と同じであった。

したがって、FAO本部での毎日の仕事は文書を書くことと読むこと、会議に出ることに終始する。執務時間中に処理できなかった書類は持ち帰って深夜まで働くことが多かった。3年間のローマ在勤期間の前半の1年半は単身赴任で、家族を呼び寄せなかったのは、この夜間作業を考慮してのことであった。この文書主義は日本の役所、特に農林省ではきわめて杜撰であるが、外務省ではかなり実行されている。私が任期の後半に家族を呼び寄せたのは、この仕事に慣れ、文書の作成も秘書に口述・速記させるようになってからのことである。

## ii) 地域会議の仕事

地域連絡官の2年に1度の大任は、担当地域のFAO地域会議の事務方の総括者としての仕事である。FAOの総会は隔年にローマで開かれ、総会のない年には各地域での地域会議 (Regional Conference) が開かれる。私が最初に担当したアジア・極東地域会議は着任後4ヵ月の1958年10月に行われた。私にとって幸いなことには、その開催地は東京であり、主催地国 (Host Country) としての日本政府の対応は万全であった。会場に充てられたビルの中には会議事務局が設けられ、そこには外務省と農林省から供出された事務局員数十人が働いた。農林省から派遣された職員の大部分はかつて私が課長をしていた官房渉外課に居た職員で、私はほとんど全員の顔と名前を知っていた。彼等はしばしば徹夜して翌朝配布する資料を作成して、本部から来ているFAO職員を驚嘆させた。

会議の議長は、日本代表団の団長であった東畑精一博士が務められたが、その議長ぶりは甚だ好評であった。このようにして私は最初の大任を無事、成功裏に果すことができた。

## iii) 地域内諸会議への出席

FAOが主催する専門的な会議では、その準備や事務方の仕事は本部の当該専門分野の部局が担当するのであるが、地域連絡官は担当する地域内での専門会議に出席することが多かった。この種の会議で忘れられないのは、セイロン (現在のスリランカ) で開催されたFAO主催の国際稲作委員会 (International Rice Committee) への出席であった。

この会議の主題は稲作技術であったから、各国からの質問は日本の席に向けて集中した。しかし、日本からの出席者達は一流の稲作専門家ではあったが英語が不得手で十分に理解されなかった。このとき、セイロンの代表団席から、明快、懇切な説明がなされるので、質問はセイロン席に向けて集中されるようになった。セイロン席からの説明者は、日本政府の技術協力で同国に派遣されていた山田登、太田保夫の両博士であった。このときの会議では、私は主催者FAOの代表として議長 (セイロン代表団の団長) の隣に座っていたが、山田博士らの日本人専門家はこのFAO代表は日本人らしい顔つきをしていると思ったそうである。これが私と山田博士とののはじめての出会いであり、その後同氏は、日本の稲作の最高権威として、農林省の熱帯農業研究所 (略称「熱研」) の初代所長その他の要職を歴任され、私との深い交友は数年前に亡くなられるまで続いた。

## 日常生活

### i) 独身生活

私のローマ在勤の前半は単身赴任であったが、最初の半年ほどは2食つきのペンションで暮らした。このペンションは、ウッドコック (woodcock) という名の英国の退役将校 (騎兵少佐) とその妻 (イタリア女性) とで経営するもので、宿泊客の多くはFAOの会議出席者や訪問者であった。食事中にいろいろな国から来ている農業関係者と話じができるのがこのペンション生活のメリットの一つであった。ここからの通勤は徒歩またはバス利用が可能であったが、時間の関係で自動車を用いた。FAO職員は無税で車を輸入でき、職員の大部分はドイツ車または英

国車を使っていたが、私は修理が何処でもできるイタリア車フィアットを買った。

半年ほどのペンション生活のあと、1年ほど間借り・外食の生活を送った。外食は住居近くのイタリア料理屋が主であったが、メニューはすべてイタリア語で書かれているので、最初のうちは手当たり次第に試食することで料理の名と注文の仕方を覚えた。ウィークデーの昼食はFAOビルの最上階にあるカフェテリアを利用したので、言葉の問題はなかった。ここでの昼食は同僚と一緒にのときもあり、また、日本人職員（当時の日本人職員の数は10人前後であった）と日本語の会話を楽しみながら食べることもあった。

## ii) 家族生活

前述のように私のローマ在勤の3年間は、前半が単身赴任、後半は呼寄せ家族と一緒にの生活であった。住居は5部屋のマンションで、日本で住んでいた木造家屋よりは総坪数では小さく部屋数も少なかったが、各部屋は広く快適であった。

炊事などの家事は愚妻が、通いの女中を身振り、手真似で使ってどうやらこなしていたが、そのうちに妻も片言のイタリア語を使えるようになった。3人の子供はローマ所在の英米系の国際学校に通わせた。長女はイギリス系的女子高校、2人の男の子はカトリック系の男子学校であった。子供達がこの1年半ほどの通学で英語に慣れたほか、いろいろな国籍の生徒と交わり国際感覚を身につけたのはその後の彼等にとって大きなプラスであったろう。

家族生活のもう一つの大きなメリットは、日本から来る旅行客の接待であった。独身生活のときにはもてなしにはレストランを使わねばならなかったが、家族生活では自宅で日本料理、洋食、イタリア料理など、客の希望に応じて供することができた。当時のローマには日本料理店はなかったので、愚妻の手作りのおふくろの味が喜ばれた。

日本からの訪客は多種多様で、農林省から頼まれる人や、個人的な関係で頼って来る人も多かった。その両方からの関係でお世話したのは井出一太郎先生であった。先生は旧制松本高校の先輩であり、また、私が蚕糸局の糸政課長のときの農林大臣でもあったから、公私両面の訪客であった。先生のローマ滞在中は、毎日事務所からの帰路にホテルに立寄って自宅にお連れして風呂に入ってもらってから、寸足らずの私の浴衣にくつろいで、日本料理と日本酒を召上がっていた。私が帰国してからも先生にお目にかかるたびに、そのときのお礼を言われるので恐縮した。

また、イタリアは周知のように美術の国であるので、視察に来る著名な芸術家を案内することが多かった。これは芸術にはズブの素人である私にとって芸術鑑賞眼を高める上で絶好のレッスンであった。例えば、農林省の生活改善課長の山本松代女史の夫になる山本雅彦氏は日展審査員という日本一流の彫刻家であるが、松代女史の依頼でお世話した。彼と一緒に美術館に行くと、一点ごとに解説をしてくれるので、私自身の勉強になったのは勿論、そのあと拙宅での夕食の時間に子供達にイタリアの美術について分りやすい話をして下さるので、子供達もイタリアの美術に興味を持つようになった。

### Ⅲ. バンコク在勤

私の農林省休職期間は1961年6月に満了するので、FAOの退職手続を進めるとともに、家財の荷造りなどに取りかかっていたある日、事務総長のセン博士に呼ばれた。話はアジア極東事務局長（前述 Cumming氏）が急に転任することになったので、その後任が決まるまでの2～3ヵ月を、同地域事務局長の代行をしてくれないかという内容であった。私は急拠農林省に休職期間を延長してもらい、その任に就くことにしたが、就任後もなかなか後任が決まらず、結局10ヵ月もバンコクに在勤してしまった。

赴任は1961年8月であったが、まずタイの農業省各局や地域内諸国の大使館、バンコク所在の国際機関などへの挨拶まわりや、これら諸機関が催してくれる歓迎会への出席で忙しかった。招宴への出席は妻同伴が多かったので、まずバテたのは妻であった。私はローマ在勤中にもしばしば東南アジアへ出張して熱帯には慣れていたが、彼女は気候の良いローマからいきなり炎熱のバンコクに連れてこられたので、無理からぬことであった。

着任後1～2ヵ月を経たある日、妻は突然倒れて意識を失った。往診してくれた医師は精神的ストレスの集積が原因で、2日ほど熟睡させれば治ると診断して睡眠剤を注射した。彼女は2日ほど昏々と眠ったが、その間、英語でうわ言を言い続けた。招宴で英語を喋るのが余程こたえたのであろう。この治療ですっかり回復した妻に、私は「おまえの英語は起きている時よりも、寝言の方がはるかに上手だ」と冷やかした。ちなみに、この治療をした名医は、日本の長崎医大出身の台湾人の先生で、日本語も我々と全く同じであった。

さて、私が局長の任を努めた地域事務局は種々の国籍の十数人の専門職と、庶務主任以下約20人の現地職員で構成される小さな組織であったから、局員とのつき合いも濃密で、自宅へ招いてパーティーを催すこともしばしばであった。時には市内の日本料理店を出張させて、自宅の広い芝庭におでん、天婦羅などの屋台を設けることもあった。

また在勤中、私はつとめてタイの農村の視察に出かけた。国内出張は事務所の四輪駆動のワゴン車（運転手付き）を利用した。当時のタイの田舎の旅行は普通の乗用車では無理であった。

この時期のタイの農業は、それまでの米作一辺倒から脱却して、トウモロコシ、キャッサバなどの畑作が驚異的な発展を続けていた。私がある実情をつぶさに見たことが、その後の長年にわたる農業開発協力の仕事に役立ったことは計り知れないほど大きかった。

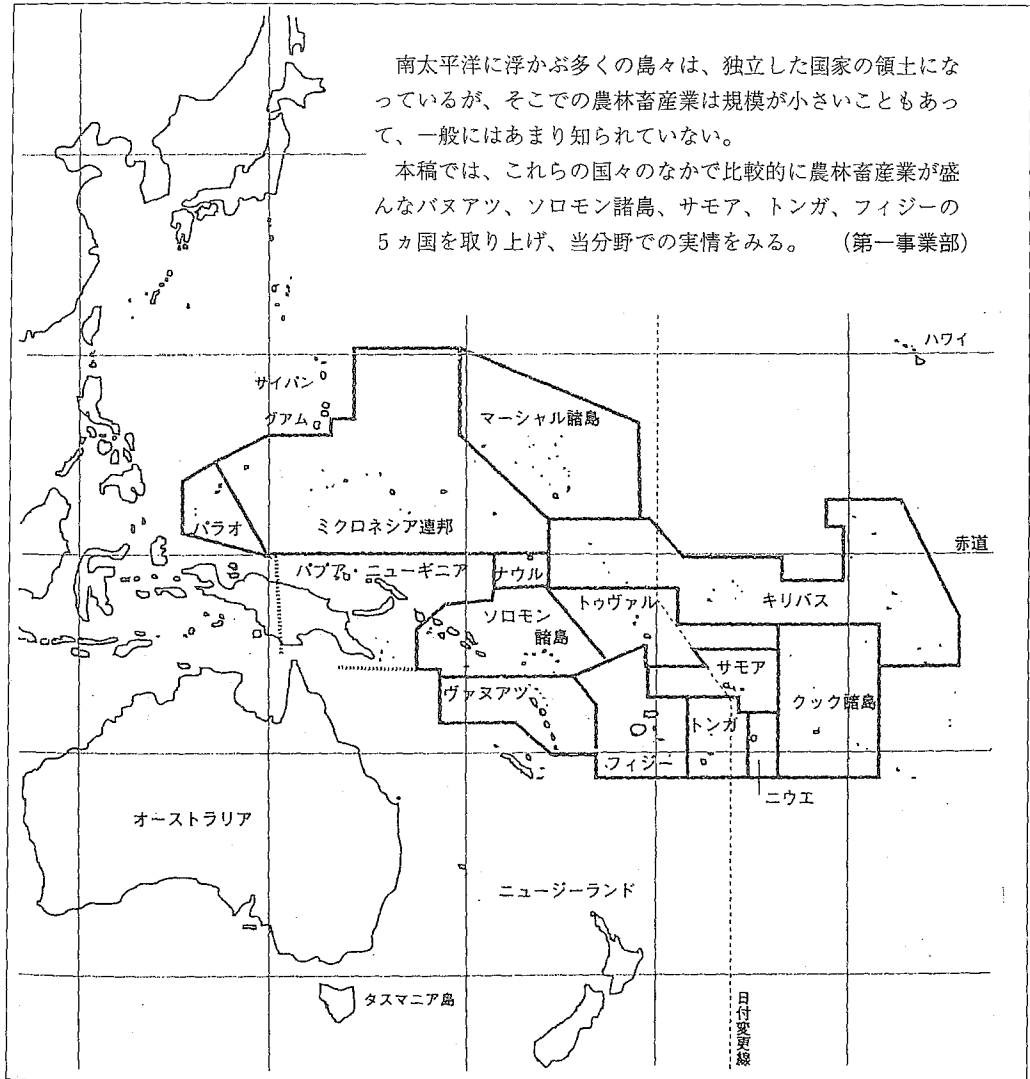
新任の地域事務局長がやっと決まり、パキスタンの農林次官であったアーサヌディン（Ahsan-Udin）氏が着任したのは1962年の4月であったが、私は、FAOの強い要請を受けて、彼が仕事に慣れるまで、事務局次長（Deputy Regional Representative）として彼を補佐し、6月下旬に帰国、一旦農林省に復職、同月30日付けで退官、翌7月1日に創設された海外技術協力事業団（略称OTCA：後年、移住事業団と合体して現在の国際協力事業団となる）の常任理事に就任した。ちなみに、OTCAの理事長は外務省、常任理事は通産、農林から1人ずつ出た。このようにして、私は長年の海外勤務の疲れを癒す間もなく、国際協力の仕事を続けることになったのである。

# 近年にみる南太平洋諸国の農林畜産業の動向(上)

～バヌアツ・ソロモン諸島・サモア～

南太平洋に浮かぶ多くの島々は、独立した国家の領土になっているが、そこでの農林畜産業は規模が小さいこともあって、一般にはあまり知られていない。

本稿では、これらの国々のなかで比較的農林畜産業が盛んなバヌアツ、ソロモン諸島、サモア、トンガ、フィジーの5カ国を取り上げ、当分野での実情をみる。(第一事業部)



出所：大太平洋諸島プロファイル

## バヌアツ

### 1. 農 業

#### 1) コブラ

近年は1994年に3万トンの生産量を記録し、その後は3～4万トンの間で推移している。生産されるコブラはドライコブラと燻製コブラに分けられる。バヌアツ産品販売庁 (Vanuatu Commodities Marketing Board, VCMB) の生産者からの買上げ価格は4分の1半期ごとに決めている。国内需要より国際市場価格が大きな決定要因になるため、個人農家が生産者である現状では換金性は安定しているとはいいがたい。

#### 2) ココア

近年のココア生産水準は1990年代に入り増加基調にある。生産増の主要因は国内最大規模のメテネセル・ココア農場の生産量が増加していることと、多くの農場の収穫期が最盛期に入ってきたことによる。VCMBは生産物の品質を1等級、2等級、3等級に分けている。

### 2. 畜 産

主な家畜は牛、豚、ヤギ、ニワトリだが、数で抜きこんでいるのは、ニワトリと肉牛である。

そのうち肉牛の育成は口蹄疫の汚染地区でない有利性を生かし、政府としても増産に力を入れている。オーストラリア企業の技術協力を得て高温地域に適する数種を輸入して育成しているため、当地の自然に合った病気に強い雑品種が育ってきている。

現在、バヌアツは太平洋島嶼国のなかで食肉の完全自給ができるだけでなく、輸出余力をもつ唯一の国である。

畜産の生産・輸出分野での外国とのかわり方は、オーストラリアと関係するものが多いが、肉牛は僅かではあるが日本へも輸出している。

### 国の概要

〔通貨単位〕 バツ (VT)。

1ドル=131.87バツ (1998年9月25日)

〔国民経済〕 予算 (1995) :

歳入10,013,000,000バツ、歳出10,439,000,000バツ。平均世帯規模 (1989、ピラとルガンビルのみ) 5.1人、世帯収入 (1985、ピラとルガンビルのみ) 11,299ドル。

〔生産〕 (単位は特記以外トン) 農林漁業 (1996) =ココナッツ280,000、根茎作物50,000、コブラ30,000 (1994)、バナナ12,500、野菜・メロン8,200。家畜数=牛151,000頭、豚60,000頭、ヤギ12,000頭、ニワトリ320,000羽。原木 (1995) 63,200 m<sup>3</sup>。漁獲量 (1995) 2,833。製造業 (付加価値額、単位100万バツ、1994) =食料品・飲料・たばこ495、木製品327。経済活動人口 (1989) 66,957人、失業率0.5%。消費者物価指数124.5 (1997、1990=100)。国民総生産 (1996) 224,000,000ドル (1人あたり1,290ドル) 対外債務残高 (1996) 42,100,000ドル。観光 (1994) =収入55,000,000ドル、支出1,000,000ドル。

〔貿易〕 貿易収支 (1996)

-7,520,000,000バツ。輸入 (1995) 10,659,000,000バツ。主要輸入先: オーストラリア37.0%、ニュージーランド12.0%、日本9.0%。輸出 (1995) 3,173,000,000バツ。主要輸出先=EU37.0%、日本24.0%、オーストラリア10.0%、バングラデシュ10.0% ニューカレドニア6.0%

出所: ブリタニカ国際年鑑1999

## ソロモン諸島

### 1. 林業

ソロモン諸島の国土面積のおよそ90%は森林で覆われている。多様な森林の形態に関する正確な規模や構成についてはこれまでのところ不明だが、全体に占める商業的な伐採可能森林は10%程度と推定されている。

林業はソロモン諸島では、漁業に次ぐ外貨獲得産業として重要な地位を占めているが、90年度に入ってはじめて漁業を抜き、全商品輸出総額の34%を占めるまでになった。以降、伸びの基調は変わらず、98年度は全輸出総額の55～60%に達したものと推定される。

木材の主要な供給地は、諸島内のウェスタン州が過半を占め、次いでショアシュール州(14%)、イサベル州(10%)と続いている。木材伐採ができる地域は1982年までは政府所有地に限られていたが、世界的な木材需要が増大するにつれ、慣習上の土地においても伐採が行われるようになり、今日では90%以上を占めるまでに変化している。木材伐採のライセンス取得にあたっては、ソロモン諸島政府、当該州議会および慣習上の土地所有者の同意を必要とする。

現在、ソロモン諸島内では外国の企業により伐採された木材のほとんどが原木のまま輸出されている。統計数字はやや古いが1994年度の木材輸出量をみると、67万1,700立方メートルのうち丸太材の輸出が98%にあたる65万9,300立方メートルであった。95年に我が国の大蔵省統計局が内部資料として94年度の丸太材輸出相手国の

### 国の概要

〔通貨単位〕ソロモン諸島ドル

(SI\$, 以下SIドル。1ドル=4.99SIドル(1998年9月25日))

〔国民経済〕予算(1996)：

歳入484,900,000SIドル、歳出540,100,000SIドル。観光=収入(1993)6,000,000ドル、支出(1992)11,000,000ドル。国民総生産(1996)349,000,000ドル(1人あたり900ドル)。平均世帯規模(1996)5.8人、年間賃金指数142.8(1993、1990=100、金融業のみ)。対外債務残高(1996)97,900,000ドル。

〔生産〕(単位は特記以外トン)農林漁業(1996)=ココナッツ225,000、サツマイモ63,000、ヤシ油・ヤシ仁33,000、タロイモ27,000、ヤムイモ20,500。家畜数=豚55,000頭、牛10,000頭、ニワトリ145,000羽。原木(1995)872,000m<sup>3</sup>。漁獲量(1995)46,462。鉱業(1994)=金997トロイオンス。

〔貿易〕貿易収支(1994)-246,000SIドル。輸入(1994)468,121,000SIドル。主要輸入先=オーストラリア37.2%、日本17.1%、ニュージーランド9.6%。輸出(1994)467,875,000SIドル。主要輸出先=日本41.1%、韓国14.1%、イギリス13.1%。

実績をとりまとめているが、ソロモン側の統計とは大きく異なる。大蔵省の数値は次のようになっている。1位は日本の34万5,991立方メートルで全体の55.1%(輸出額4,618万USドルで全体の60.4%)、2位は韓国の17万479立方メートルで全体の27.1%(輸出額1,837万USドルで全体の24%)、3位はフィリピンで8.3%、4位は中国で5%、5位はタイで3.9%、6位はインドで0.5%。この数値からみると日本と韓国への輸出量がとび抜けて高い。

同資料による95年1月～6月までの丸太材輸出量についても同様のことがいえる。総輸出量36万9,919立方メートル(総輸出額1,716万9,515USドル)のうち、日本が15万2,504立方メートル

(輸出額1,686万5,558USドル、45.4%)で全体の41.2%、韓国が16万1,800立方メートル(輸出額1,568万9,728USドル、42.2%)で全体の43.7%であった。

製材の主な輸出相手国は、ニュージーランド、オーストラリア、他の南太平洋島嶼国、およびヨーロッパで、丸太材の輸出も含めると現状でのソロモン諸島における林業は“単一歳入源”としての地位にあるといえる。

ただ、90年代半ば以降のソロモン諸島では、木材伐採に伴う様々な問題がクローズアップされている。なかでも深刻なのが環境問題である。同諸島では、前述のとおり経済開発の牽引車として林業開発を推進してきたわけだが、85年に年間木材生産量が30万立方メートルを超え、92年には推定で前年度の1.9倍増にあたる64万立方メートルにまで達した。多くの専門家がソロモン諸島の持続可能な伐採率を年間30万立方メートル以下と推算していることと合わせ考えても現状での木材伐採は許容限度をはるかに超えている。

こうした状況は森林資源の急速な枯渇で自然環境が破壊され、国民の80%以上を占める農村社会に深刻な影響が出はじめ、政府としても従来の施策の変更が至上課題になってきている。ソロモン中央銀行が93年度の年次報告で持続可能なレベルまで木材伐採活動を即時、段階的に削減すべきである、と提言したのを受けて、政府内でも議論は高まりを見せているが、一貫性に欠けた林業政策に対する批判は多い。ほかにも木材伐採に関する合理的かつ統一的行動基準の欠如、木材伐採で得た収益分配の不透明さ、森林資源管理体制の不備などから生じる“損失”など、様々な問題が山積している。

## 2. 農 業

### 1) コブラ

植民地時代以降、開拓されたプランテーションで栽培されてきたが、独立後に政府が一般農家の換金作物としてコブラ生産を奨励した結果、小規模栽培での生産量が増大したのに対し、プランテーションでの生産量は低下した。現状ではコブラのほとんどが小規模栽培者の手で生産されている。

近年の年間生産量は85年度の4万トン強から98年度には1万トン強に低下しているものと推定される。こうした事態を招いている最大の要因は、木材伐採から得られる使用料など別の収入源にとって代われ、換金作物としてのコブラの重要性が薄れてきていることにある。

### 2) ココア

ココアは、コブラとともに古くからの輸出品目の一つに数えられる。従来は生産量が少なくあまり重視されていなかったが、1986年にコブラの輸出量の10%にも満たなかったにもかかわらず、コブラ輸出で得た以上の外貨を獲得したことで見直されるようになった。商品輸出市場委員会(Commodities Export Marketing Authority)は、94年からココアの買付けおよび輸出貿易に着手している。農業・漁業省は、ココア生産の拡大のため、関連情報の入手と伝達あるいは生産者の訓練などに力を入れている。また、開発銀行も地域農民の重要な収入源に育成することを目的にココア買付けに特別な融資を与えるなどの施策を講じている。

しかし、輸出货量と輸出額は国際相場が乱高下するため、生産者にとって安定した換金作物として定着するまでには至っていない。

### 3) オイルパーム

現在、パームオイルは商品輸出総額のうちの10%を占める程度だが、木材、魚に次ぐ3番目の外貨獲得産業として発展することが期待されている。オイルパームの果実からはパームオイルが生産され、種子からはカーネルオイルが生産される。

1971年に設立されたイギリスとの合弁企業ソロモン諸島プランテーション社がパームオイルおよびカーネルオイルの生産に着手、76年から輸出を開始している。同社は今日にいたるまでの間、プランテーションを拡大し、処理能力を高める工場の改善を行っている。プランテーション開発に関しては、土地問題があるため、ガダルカナル州政府および土地長官と検討が進められている。

### 4) その他

小規模ながら蜂蜜、ナッツ類、野菜、サツマイモ、タロイモ、ヤムイモなどが生産され、一部ニュージーランドなど近隣諸国への輸出もみられる。

## 3. 畜産

主な家畜は豚、肉牛、ニワトリで、畜産業としての構造は前項のバヌアツとほぼ同様である。



バヌアツで最大のエスピリット・サント島。植民地時代、ココヤシ栽培や肉牛放牧のために森林伐採が進んだが、近年では二次林が形成されつつあり、同国政府は植林事業を奨励している。

## サモア

### 1. 農 業

多くは自給農業の性格をもっているが、輸出総額のおよそ90%を占めるほどの主要外貨獲得部門でもある。主要換金作物はココナッツ（コブラを含む）、タロイモ、ココア、バナナで、木材とコーヒーは一部が輸出されている。このうちコブラは伝統的にも最も重要な地位にあるが、その生産は国際価格の変動に左右されるため、著しい増減を示す。コブラの生産は大半が農家で行われているため、おしなべて生産性が低い。また、ココナッツ樹についても樹齢が50～60年に達していることに加え、栽培技術水準が低いなどにより1樹当りの生産性が低下してきている。現在、老木樹の植え替え計画が進められている。もう一つの輸出作物であるココアは、元々はプランテーションで行われていたものだが、近年は政府のテコ入れもあって小規模所有者による生産が増えてきている。ただし、国際相場の乱高下が激しいので、安定した外貨獲得作物になっていない。

そのほかパンの実、ヤムイモ、トウモロコシ、パッションフルーツ、マンゴーが食用作物として栽培されている。野菜類では、キャベツ、トマト、キュウリ、カボチャ、チンゲン菜などが栽培されている。畜産分野では国内消費用の豚、牛、ニワトリ、ヤギの飼育に増加がみられる。

地理的にサイクロンに度々おそわれ、大きな被害を受けることもあるが、農産物生産の基調は増加を示している。

1993年に生産停止されたコブラは、94年4月に生産が再開されたが、最盛期であった82～89年の年平均生産量に比べると6割に程度にとどまっている。

### 国の概要

〔通貨単位〕 ターラー (SA\$)。

1ドル=3.09ターラー (1998年9月25日)

〔国民経済〕 予算 (1996-97) : 歳入 230,700,000SA\$ターラー、歳出 243,800,000ターラー。平均世帯規模 (1981) 5.1人、世帯収入 (1972) 1,518ターラー。対外債務残高 (1996) 162,800,000ドル。国民総生産 (1996) 200,000,000ドル (1人あたり1,170ドル)。経済活動人口 (1994) 47,207人。消費者物価指数154.7 (1997、1990=100)。観光 (1993) = 収入21,000,000ドル、支出 2,000,000ドル。

〔生産〕 (単位は特記以外トン) 農林漁業 (1996) ココナッツ130,000、タロイモ 36,900、バナナ10,000、パパイヤ10,000、パイナップル5,700。家畜数=豚178,800頭、牛26,000頭、ニワトリ350,000羽。原木 (1995) 131,000m<sup>3</sup>。漁獲量 (1994) 1,500。製造業 (単位1,000ターラー、1990) = ビール8,708、紙巻きタバコ 6,551、ココナッツクリーム5,576。

〔貿易〕 貿易収支 (1996)

-199,996,000ターラー。輸入 (1995) 235,353,000ターラー。主要輸入先=ニュージーランド36.6%、オーストラリア 20.9%。輸出 (1995) 21,859,000ターラー (ココナッツ油37.5%、ココナッツクリーム22.6%)。主要輸出先=ニュージーランド44.2%、オーストラリア22.2%。

# 海外農林業開発協力促進事業

## 民間ベースの農林業投資を支援

(社)海外農業開発協会は昭和50年4月、我が国の開発途上国などにおける農業の開発協力を寄与することを目的として、農林水産省・外務省の認可により設立されました。

以来、当協会は、民間企業、政府および政府機関に協力し、情報の収集・分析、調査・研究、事業計画の策定、研修員の受入れなどの事業を積極的に進めております。

また、国際協力事業団をはじめとする政府機関の行う民間支援事業（調査、融資、専門家派遣、研修員受入れ）の農業部門については、会員を中心とする民間企業と政府機関とのパイプ役としての役割を果たしております。

## 海外農林業開発協力促進事業とは

多くの開発途上国では、農林業が重要な経済基盤の一つになっており、その分野の発展に協力する我が国の役割は大きいといえます。そのさい、当協会では経済的自立に必要な民間部門の発展を促すうえで、政府間ベースの開発援助に加え、我が国民間ベースによる農業開発協力の推進も欠かせないとの見地から、昭和62年度より農林水産省の補助事業として「海外農林業開発協力促進事業」を実施しております。

### 1. 優良案件発掘・形成事業（個別案件の形成）

農業開発ニーズなどが認められる開発途上国に事業計画、経営計画、栽培などの各分野の専門家が構成される調査団を派遣して技術的・経済的視点から開発事業の実施可能性を検討し、民間企業などによる農林業開発協力事業の発掘・形成を促進します。

### 2. 地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査（農業投資促進セミナーの開催）

農業投資の可能性が高いと見込まれる地域に調査団を派遣して、当該地域の農業事情、投資環境、社会経済情勢を把握・検討し、検討結果に基づく農業開発協力の重点分野をセミナーなどを通じて民間企業に提示します。

### 3. 海外農林業投資円滑化調査（情報の提供と民間企業参加による現地調査）

投資関連情報の整備・提供を行うとともに、主に海外事業活動経験の少ない企業などを対象に、関心の高い途上国へ調査団を派遣し、当該国の農業開発ニーズ、農業生産環境などを把握します。

相談窓口 (社)海外農業開発協会  
第一事業部  
TEL: 03-3478-3509

農林水産省  
国際協力計画課事業団班  
TEL: 03-3502-8111(内線2849)

# 環境コンサルタント募集

地球の限りある資源を私たちの子孫と共有してゆくために、  
開発と環境の調和を求めて私たちは開発援助事業に携わっています。  
私たちと一緒に仕事をしてくれる環境コンサルタントを募集します。

## 応募資格

- 大卒以上(35歳以上)
- 海外開発プロジェクト関連事業における実務経験3年以上

## 専門分野

- 環境工学、衛生工学、環境計画、環境保全、地球環境管理計画、環境アセスメント
- 森林保全、流域保全、社会林業、森林管理計画、林業

## 給与・待遇

- 当社規定による
- 契約社員或いは非常勤も可

## 応募書類

- 履歴書(写真貼付、既製私製問わず)
- 業務経歴書(業務内容が判る程度)

## 応募要領

- 応募書類を下記まで郵送下さい(書類不返却)。  
書類選考のうえこちらから連絡致します。
- ご質問等ありましたら、下記までお尋ね下さい。

日本工営株式会社 コンサルタント国際事業部 業務部

〒102-0083 東京都千代田区麹町2丁目5番

Tel: 03-5276-3345 Fax: 03-5276-3090 E-mail: a3121@n-koei.co.jp 担当: 後藤佳三

海外農業開発 第251号

1999.6.15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 春名和雄 編集人 小林一彦

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館

T E L (03) 3478-3508 F A X (03) 3401-6048

定価 300円 年間講読料 3,000円 送料別

印刷所 日本印刷(株)(3833)6971

## ODAは役に 立っているのか?

3人のフォトジャーナリストがタイ、フィリピン、インドネシア、中国、ミャンマー、モンゴル6か国の32のODA案件をルポした初の本格的な援助レポート。  
●IDJ MOOK ●B5判/108頁  
●定価(本体1,214円+税) ISBN4-87539-039-4 C9430

## 世界銀行グループ 途上国援助と日本の役割

世銀グループのメカニズムを徹底紹介。国際援助関係者必携の一冊!  
●A5判/264頁  
●白鳥正喜著 ●定価(本体2,816円+税)  
ISBN4-87539-017-3 C3033

## 「南」への挑戦 「南」委員会報告書

ニエレレ前タンザニア大統領を委員長とする“The South Commission”の報告書。開発援助の問題点を「南」側の自立的視点と反省に立って分析する。  
●A5判/309頁 ●室 靖・訳 ●定価(本体1,942円+税)  
ISBN4-87539-016-5 C3030

## ジャーナリストが歩いて見たODA -タイ縦断800キロの現場レポート-

日本のODA(政府開発援助)は、相手国の庶民生活の中にどのような形で貢献しているのか?彼らは日本のODAについてどう認識しているのか?  
●A5判/221頁 ●杉下恒夫著  
●定価(本体1,942円+税) ISBN4-87539-028-9 C0030

## ざ・ボランティア -NGOの社会学-

なぜ、人はボランティアを目指すのか?なぜ、NGOなのか?国内外の民間支援団体リストなどデータも満載。  
●IDJ新書判シリーズ/170頁 ●五月女光弘著  
●定価(本体922円+税) ISBN4-87539-032-7 C0236

## 国際交流/国際協力 -わが故郷からのメッセージ-

国民参加型の国際協力が強くアピールされている今、自治体の国際交流・国際協力も花を開きつつある。本書はその具体的な協力例をエッセイ風に綴り、今後の自治体の協力指針を示す編集内容となっている。  
●IDJ新書判シリーズ/200頁 ●五月女光弘著  
●定価(本体1,000円+税) ISBN4-87539-041-6 C0236

## 41人の英雄たち

英雄たちは民族の誇り。彼らは激動の時代を生き、その生涯は栄光と悲劇が交錯する。いま41人の開発途上国の英雄たちがよみがえる。  
●IDJ新書判シリーズ/262頁  
●定価(本体874円+税) ISBN4-87539-018-1 C0223

## オスマン・サンコンの アフリカ事典

「ニッポンとアフリカのかけ橋に」と夢見る、オスマン・サンコンがニッポンの友へ贈るほんとうのAfrica、アフリカ、あふりか…。  
●IDJ新書判シリーズ/170頁  
●定価(本体922円+税) ISBN4-87539-031-9 C0239

## ボレボレの国ケニア -元気かあさん滞在記-

アフリカ交友録の感動。これほどケニアを愛した人がいるだろうか。一主婦の目で見た国際友好の実像。  
●四六判/250頁 ●下村牧美子著  
●定価(本体1,553円+税) ISBN4-87539-030-0 C0039

## 経済大国処方箋 -対外経済協力への道-

I 経済大国処方箋を求めて II 日本を取り巻く国際環境 III なぜ援助するのか IV 経済協力の実施体制の準備 V 開発援助と非政府・非利益諸団体 VI 開発援助の財源確保に関する提案 VII 経済協力の国別代表例  
●四六判/210頁 ●武藤嘉文著 ●定価(本体1,200円+税)  
ISBN4-87539-002-5 C0030

## 東の風・西の風

外交と経済協力のメモリアル。第一章一東の風・西の風(私の外務省でのつとめ)から日本外交の課題、経済協力(ODAの有効活用)など。  
●四六判/357頁 ●御巫清尚著 ●定価(本体2,233円+税)  
ISBN4-87539-011-4 C0095

## 完全英文版 JAPAN'S TECHNICAL COOPERATION

鉱工業分野のわが国技術協力を体系的かつ完全英文版により紹介する本邦初の試み。  
●21×14センチ/86頁 ●通商産業省経済協力部技術協力課編  
●定価(本体1,350円+税)

## THE POLITICAL ECONOMY OF JAPANESE OFFICIAL DEVELOPMENT ASSISTANCE

日本のODA政策の変遷を、膨大な統計データと最新の国際政治経済理論を駆使して説明した包括的実証研究。援助政策研究者必読の一冊。  
●A5判/257頁 ●毛利勝彦著  
●定価(本体4,854円+税) ISBN4-87539-034-3 C0031

## 日本の産業発展と 人遣り

(スライド) 日本語版 ●定価(本体40,000円+税)  
英語版 ●定価(本体40,000円+税)  
(テキスト) 英語版のみ ●定価(本体1,500円+税)  
ISBN4-87539-007-6 C0037

海外農業開発

第 251 号

第3種郵便物認可 平成11年6月15日発行

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS